

## くらしのお知らせ

### 6/1は「人権擁護委員の日」

昭和24年（1949年）6月1日に、人権擁護委員法が施行され、法務省と人権擁護委員連合会は、毎年6月1日を「人権擁護委員の日」と定めています。

この日、国内一斉に人権相談所が開設されます。「いじめ」や「差別」、「プライバシーの侵害」など人権問題でお悩みの方は、ご相談ください。相談無料、秘密厳守です。

なお、加西市では、毎月（8月と1月を除く）第1火曜日に「特設人権相談・行政相談」を設けていますので、こちらをご利用ください。<全国一斉特設相談>

日時 6/1(金) 10:00～15:00  
(12:00～13:00は休憩)

会場 加西市民会館 コミセン1F 会議室

問合せ 人権推進課 ☎@8727

### 「あなたの思いを赤十字に」 ～5月は赤十字運動月間～

赤十字は、多くの苦しむ人々が笑顔を取り戻せるよう、国内外で人道的活動をしています。

・赤十字の活動は、皆様からお寄せいただく寄付金等により支えられています。赤十字の活動にご理解いただき、事業資金へのご協力をお願いします。

・苦しむ人を助けたい。あなたのその優しさを赤十字に。皆様のご支援を心よりお待ちしております。

問合せ：社会福祉課 ☎@8724

### 商業事業者の皆様へ

6/1、商業統計調査が全国一斉に行われます。卸売業、小売業を営むすべての事業所が対象となります。5月下旬から各事業所に調査員が伺いますので、ご協力をお願いいたします。

～大切です!あなたの1枚の調査票!～

経済産業省 兵庫県 加西市  
問合せ：総務課 ☎@8702

### 農用地区域の除外申請を受け付けします

住宅の建設等、緊急かつ具体的計画のある土地利用案件について、加西農業振興地域整備計画に係る農用地区域からの除外申請を受け付けます。

受付期間：6/1(金)～15(金)

(土・日除く)

受付・問合せ先：農林・食料課

☎@8741

### 宅地防災月間です

兵庫県では、5月を宅地防災月間として指定し、宅地の災害防止意識の向上を図ることとしています。梅雨の大雨は、崖崩れや土砂流出等の災害をもたらす、尊い生命や財産を失う恐れがあります。災害を未然に防止するため、宅地の点検をしましょう。

問合せ先：都市計画課 ☎@8753

### 求人希望される事業所の皆様へ

加西市雇用開発福祉協議会は公共職業安定所と加西商工会議所が連携して設立し、市内の雇用促進を目指しています。

同協議会では、6月下旬に市内事業所の合同就職面接会を計画していますので、求人希望される事業所は、ご連絡ください。

連絡先：加西商工会議所

☎@0416

### ～マナーを守ろう～ 飼い犬のフンの後始末を!

市内で飼い犬のフンの後始末について苦情が多く寄せられています。※犬の散歩をする時、フンは必ず持ち帰って処理してください。持ち帰ったフンは新聞紙等に包んで「燃やすごみ」の日に出してください。

問合せ先：まちづくり課

☎@8751

### あなたのわが家は安全ですか?

#### ●簡易耐震診断推進事業

住宅の安全性を確認するため、一部負担により簡易耐震診断を受けることができます。専門家が調査に伺いますので、安心してお任せください。

対象：昭和56年5月以前に建築された住宅

個人負担額3,000円（木造住宅の場合）

#### ●わが家の耐震改修促進事業

「耐震改修計画」を作成したり「耐震改修工事」を実施する費用に対し、総額80万円を県が補助する制度があります。

対象：昭和56年5月以前に建築された住宅

問合せ先 都市計画課 ☎@8753

### 5月31日は世界禁煙デー!

毎年5/31は、世界保健機関(WHO)が定める「世界禁煙デー」です。世界禁煙デーから1週間を「禁煙週間」(5月31日～6月6日)と定めて、さまざまな禁煙活動が各地で行われます。

加西市では世界禁煙デーに禁煙についての健康づくり教室(要予約)の実施や個別相談(希望者)を行います。この機会に禁煙について、みんなで考えてみましょう!

問合せ先：国保健康課健康係

☎@8723

### ユニセフ外国コイン募金のおねがい

海外に行った時に余った外国のお金が眠っていませんか?市ではユニセフ外国コイン募金を実施しています。集まった募金はユニセフによって開発途上国の子どもと母親の教育、および清潔な飲み水の確保、予防接種などに使われます。

世界の恵まれない子ども達のために、ぜひご協力をお願いします!(日本円でも大丈夫です。)

場所：市役所3階秘書課前、地域交流センター窓口

問合せ先：加西市都市親善友好協会事務局(秘書課内) ☎@8701